

私立高等学校がさらに身近になっています

私学の学費、大幅に軽減 !!

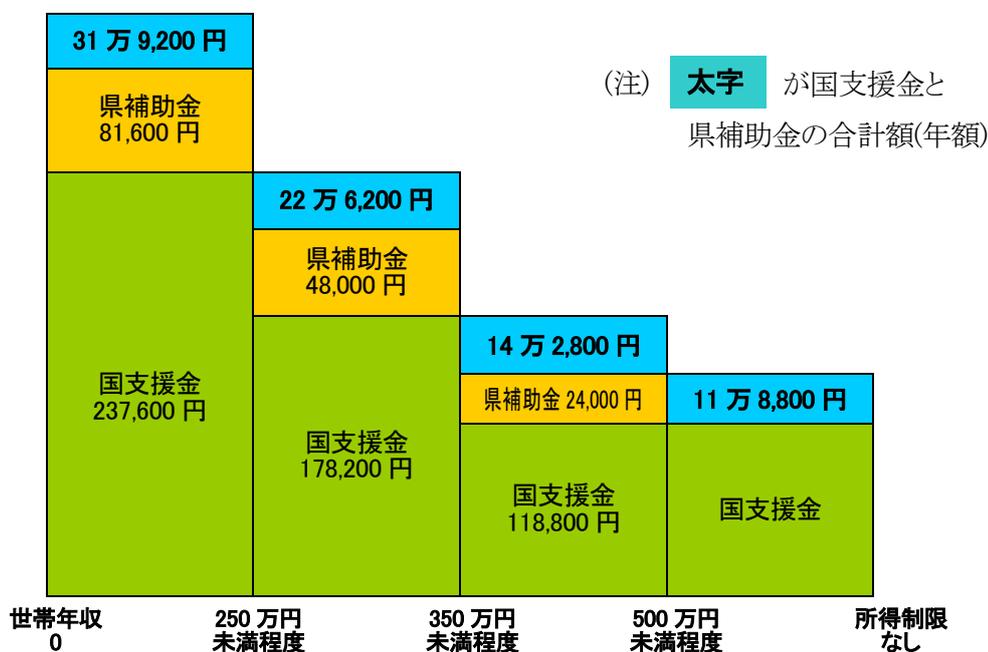
平成 22 年度の公立高校授業料無償化と同時に、国から私立高校生全員に、公立高校生と同額の「就学支援金」(年額 11 万 8,800 円)が支給され、各私立高校の授業料から差し引かれています。また、私立高校生のための措置として、保護者の年間所得が少ない世帯には、この額に加算して就学支援金が支給され、**最大で 2 倍(年額 23 万 7,600 円)**が支給されています。

さらに、岡山県では、国の支援金を受給してもなお経済的理由により修学が困難な私立高校生について、学校納付金(授業料、施設整備費等)の減免を行う「**私立高等学校納付金減免補助金**」制度が設けられ、保護者の年間所得が少ない世帯には**最大で年額 8 万 1,600 円(平成 24 年度改正)**が交付されています。これら国と県の制度を合わせると、**最大で年額 31 万 9,200 円の負担軽減**となります。

これら制度の概要は下図のとおりです。各世帯の年収区分(市町村民税所得割額)により、太字額が支給され各高校の授業料、学校納付金から差し引かれています。

このように、岡山県内どの私立高校においても、学費が大幅に軽減されており、私立高校がぐっと身近になっています。進学に当たっては、ぜひ私立高校をお選びください。

なお、各私立高校の授業料・学校納付金については、各校にお問い合わせください。



※世帯年収については、一応の目安であり、どの区分に該当するかどうかは、市町村民税の所得割の額をもとに扶養親族の人数等を勘案した基準で判断します。